

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		平成28年度第2回豊島区地域包括支援センター運営協議会
事務局(担当課)		保健福祉部 高齢者福祉課
開催日時		平成29年 3月 22日 午後6時～午後8時
開催場所		豊島区役所(新庁舎) としまセンタースクエア
議 題		<p>(1) 地域包括支援センターの特色ある取組みについて</p> <p>①医師会地域包括支援センター</p> <p>②ふくろうの杜地域包括支援センター</p> <p>(2) 平成28年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について</p> <p>(3) 平成29年度包括関連事業について</p> <p>①認知症初期集中支援チームについて</p> <p>②訪問型サービスBの実施について</p> <p>③ケアマネジメントCの実施について</p> <p>④初回アセスメント強化事業について</p> <p>(4) 介護予防センターについて</p> <p>(5) その他</p>
公開の 可否	会 議	一部非公開 (理由) 委託法人の選定等の議事については公正・中立性を確保するため非公開とする。
	会 議 録	公 開
出席者	委 員	神山 裕美、後藤 好見、伊藤 美智江、岸川 和文、 高橋 清輝、香川 美里、下倉 千恵子、瀧井 達子(敬称略)
	幹 事	福祉保健部長、福祉総務課長、高齢者福祉課長
	そ の 他	各法人包括担当者 菊かおる園地域包括支援センター長 東部地域包括支援センター長

		中央地域包括支援センター長 ふくろうの杜地域包括支援センター長 豊島区医師会地域包括支援センター長 いけよんの郷地域包括支援センター長 アトリエ村地域包括支援センター長 西部地域包括支援センター長
	事務局	高齢者福祉課係長（基幹型センター）、高齢者福祉課係長（管理） 高齢者福祉課主査（基幹型センター）、高齢者福祉課係員（管理）
欠席者	委員	下倉 千恵子（敬称略）

審 議 経 過

No1

(午後5時57分開会)

○高齢者福祉課長 それでは皆様、定刻前ではございますが、本日ご出席の委員の皆様、お集まりでございますので、これから平成28年度第2回地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。

本日でございますが、下倉委員につきましては、ご欠席の連絡をいただいております。また、代理出席としまして、医師会地域包括支援センター法人担当の高橋先生にかわりまして岩沢さん、そして東部地域包括支援センター岡安課長にかわりまして安部さんにご出席をいただいております。

それでは、議事の進行を神山会長のほうにお願いいたします。

○会長 皆様、年度末のお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。この地域包括支援センター運営協議会も28年度の最終回を迎えることになりました。地域包括ケアにつきましては、医療介護連携から地域や住民の方との連携に広がってまいりまして、厚労省の施策におきましても地域共生社会の実現ということで、地域包括ケアの役割が一層期待されております。豊島区におきましても、きょうご報告いただきますように、そういった理念が形になってきていると伺っております。そちらの事例を今回ご紹介いただく中で、この豊島区の地域包括支援センターの運営について、議論を深めていただければと思います。

それでは、最初に資料の確認を事務局よりお願いいたします。

○高齢者福祉課長 それでは資料の確認をさせていただきます。

資料は事前に送付をさせていただいているものがございます。まずそちらから確認をいたしたいと思います。

まず、資料の1-1としまして、「サロン立ち上げによって見えてきたもの」という、医師会後方支援センターのものがございます。

次に、資料1-2、「地域包括ケアへのアプローチ～ふらっと文庫を開設して～」というふくろうの杜包括支援センターのものでございます。

続きまして、資料1-3、「豊島区高齢者総合相談センターのイチオシ！事業」というリーフレットがございます。

続きまして、資料2-1、「平成28年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について」。

資料2-2、「第1回地域包括支援センター運営協議会にて承認を受けた事業所」の、これは区内と区外のものをつけてございます。

続きまして資料2-3、「第2回地域包括支援センター運営協議会にて承認を得る必

審 議 経 過

No2

要がある事業所（区内・区外）」のものでございます。

そして資料2として、別添の「レーダーチャート」、ホチキスどめをしているものがあるかと思えます。

続きまして、資料3、「認知症初期集中支援チームについて」という横版のもの。

資料4、「訪問型サービスBの実施について、ケアマネジメントCの実施について」というパワーポイントの資料。そして資料5、「初回アセスメント強化事業について」。

資料6、「介護予防センターについて」ということで、資料1-1から資料6までを事前に送付をさせていただいております。

なお、本日机上に資料1-1の追加資料としまして、「いしかい通信」を置かせていただいております。

また、資料1-2、「地域包括ケアへのアプローチ」ということで、これはふくろうの杜の包括支援センターのものですが、訂正版ということで、机上配付をさせていただいておりますので、本日はそちらの訂正版をごらんいただくような形になりますので、よろしくお願いたします。

資料の事前資料ですとか、お忘れの委員の方、また机上の配付資料がない委員の方がいらっしゃいましたら、お知らせいただければ事務局でお配りさせていただきます。

資料の確認は以上でございます。

○会長 次に、傍聴ですが本日はいらっしゃいません。

ご説明ありがとうございました。

また、本日の進行ですが、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、区は全庁的に、ワークライフバランスの観点から午後7時に一斉消灯しております。このセンタースクエアは、電気が突然消えることはございませんが、7時45分には終了できるよう議事の進行にご協力をくださるようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議事（1）地域包括支援センターの特色ある取り組みについて、事務局より議事の趣旨について説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長 それでは議事の（1）の地域包括支援センターの特色ある取り組みについてというところで、趣旨のご説明をさせていただきます。

実は、各包括支援センター、いろいろと取り組みを行っておりますが、昨年10月に西部包括支援センターが、東京都の社会福祉協議会主催の「アクティブ福祉in東京2016」という第11回の高齢者福祉実践研究大会というもので事例発表を行いましたところ、地域ケアソーシャルワーク部門で、見事、福祉保健局長賞を受賞したという経緯がございます。

審 議 経 過

No3

今回、その発表につきましては、来年度になりますけれども、9月に予定をされているということですが、関東ブロックの東京代表と、四つの中に一つ選ばれて、新潟で発表するという榮譽をいただいたというご報告を受けております。そうした西部包括を初め、負けず劣らず、各地域包括支援センターの中では、いろんな取り組みをしております、ぜひ委員の皆様はその取り組みの一端をご報告、またはご紹介をさせていただき、委員の皆様からご意見、ご助言をいただきたいということで、よりよい実践に結びつけたいと考えております。

全ての包括支援センターの取り組みをこの1回の会議で行うというのが、なかなか時間的に難しいということがございますので、今回につきましては、医師会包括支援センターとふくろうの杜包括支援センターのほうにパワーポイント等の資料作成をしていただきまして、発表をお願いしたということでございます。

本日は、また、そのほかの6包括についても資料の中に「イチオシ！事業」ということでお知らせをしているので、後ほどお目通しをいただくような形になると思います。

まずは、こちらのほうの二つの包括支援センターの取り組みについて、各担当者のほうからご説明をいただいた後に、いろいろと皆様からご意見を頂戴したいと思っております。

趣旨の説明は以上でございます。

○会長 ご説明ありがとうございました。

それでは地域医師会包括、ふくろうの杜の順で報告をしていただきます。プレゼンはおよそ15分間で、発表後に質疑応答の時間を5分間程度取ります。それでは、医師会包括の岩沢さん、お願いいたします。

○豊島区医師会地域包括支援センター 豊島区医師会地域包括支援センターの岩沢です。よろしくお願いたします。座って話させてください。

サロン立ち上げによって見えてきたもの。本日の流れはこのような形になっております。

豊島区医師会地域包括支援センターの紹介です。担当地域が池袋三丁目、西池袋一～五丁目、目白三～五丁目です。圏域の高齢者数は5,848名。池袋駅周辺の繁華街、高級住宅地が広がる地域、古い建物が並ぶ住宅密集地域が混在している圏域で、独居高齢者が多いといった特徴があります。力を入れている取り組みで、気ままにラルゴ。住宅街に古くからある喫茶店を利用し、地域の高齢者が気軽に集まれるサロンを立ち上げました。

事業開始の経緯です。きっかけは、民生委員さんから、地域での集まりに女性は来るけれども男性はほとんど来ない。熱中症予防注意喚起などで自宅を訪問しても、男性はほとんど会えないので実際の生活状況がわからない。担当地域に高齢者が気軽に集まれる場所をつくりたいといった声が包括に寄せられてきました。また、同時期に男性独居

審 議 経 過

No4

高齢者の孤立死や、本人の状態や環境が悪化して生活が成り立たなくなり、困難事例になってから包括に相談が入るケースがふえていると感じていたため、このことを地域ケア会議のテーマとして取り上げて、みんなで話し合ってみようということになりました。このころ、ちょうど豊島区が開催していた豊島区地域包括ケア会議開始に当たって、「～誰もが住みやすい街を目指して～」という内容の講義が、当時の地域福祉ケアマネジメント推進研究会・市民研究員の石山麗子先生からあり、このテーマにも合うのではないかということも取り上げた理由の一つでした。

気ままにラルゴ立ち上げまでの経緯です。今回は、ここに重点を置いてお話をいたします。地域ケア会議でこのテーマを取り上げることで、自分たちの地域でサロンを立ち上げていこうという意識づけと課題の共通認識を持ってもらえるような働きかけを行ってきました。

1番から5番です。まず第1回目の話し合いですけれども、先ほど述べました石山麗子先生の講義内容とテーマが合致したため、地域ケア会議での先生の講義の後に、仮想サロンの作成、こんなサロンがあったらいいなというテーマで参加者にグループワークをしてもらいました。話し合いの内容は、開催場所はどこにしたらいいか、誰に来てもらいたいのか、何をするか、どのようなサロンにしたいか。話し合いで出た意見は書面にまとめて出席者に送付しました。お手元にある、いしかい通信がそれです。フィードバックすることで、テーマを忘れないでいてもらいたい、共通の認識を持ってもらうように心がけました。

第2回目の話し合いです。地域ケア会議、「誰もが住みやすい豊島区を目指して～独居高齢男性の場合～」。多くの方が課題に挙げた、独居男性をテーマに取り上げて話し合いを行いました。話し合いの内容は、高齢独居男性のイメージ、どんな人か、どんな問題を抱えていると思うか、高齢独居男性が集まってくれるためにはどうしたらよいか。具体的なアイデアを募集し、徐々にサロンのイメージを膨らませていくようにしました。

第3回目の話し合いです。サロンの立ち上げを目指して、開催候補場所を選出するために、社会資源の確認で、地域ごとのマップづくりをグループワークで行いました。結果、サロン開催可能と思われる場所が幾つか見つかりました。後日、参加者から出た、開催可能と思われる場所を記したマップを完成させて、参加者に送付しました。今後、第2、第3のサロン立ち上げの際に参考資料として使ってもらうことが目的です。最終的に、利便性などを考えて、包括で1カ所喫茶店を選出し、所有者と話し合いを行い、協力を依頼し、サロンとしての使用許可をもらいました。所有者が、毎回地域ケア会議にも出席をしてきていた町会長さんだったこともあり、話がスムーズに進んだポイントでもありました。

審 議 経 過

No5

第4回目の話し合い。サロンの開催候補場所が決まったので、地域ケア会議で再び話し合いの時間をもち、サロン名を参加者全員で考えました。その結果「気ままにラルゴ」で決定。メンバーを募り、プロジェクトチームを立ち上げ、準備に入りました。プロジェクトチームは、当初、事業所所属のケアマネジャーさんやCSWが主なメンバーでした。話し合いを持った際に、ケアマネジャーは多忙なため、実際に中心メンバーとなって動くことは難しく、後方支援であれば可能ということがはっきりしました。また、サロン運営に必要な資金集めの課題も浮上し、豊島区民社会福祉協議会が行っているサロン活動支援助成事業を利用することが不可欠であるとの結論に至りました。そのため、地域のことや助成事業の内容をよく知っているCSWに中心メンバーとなって動いてもらうことを依頼し、了承を得ました。もともとサロン立ち上げを考えていた、ラルゴがある地区の担当民生委員さん宅にCSWと一緒に訪問し、サロン活動支援助成事業を利用する際に地域住民の申請が必要なことや、メンバーの名簿作成などが必要なことを説明し、協力を依頼しました。そして、助成事業の申請者になってもらうことを了承してもらいました。この方が、とてもやる気のある民生委員さんで、同地区のほかの民生委員さんや、地域福祉サポーターさんにも働きかけを行ってくれて、協力者がふえていきました。また、この時点で、サロン活動助成事業に申請の際に、年度内に4回は開催しないといけない決まりがあり、年度末までに3カ月しかないことが明確になりました。そのため、ラルゴの所有者である町会長さんに会いに行き、開催の4日ほどを確保しました。

日程が決まったので、気ままにラルゴのチラシを包括で作成しました。サロンに關しての話し合いを始めてから第5回目に当たる地域ケア会議で、参加者に気ままにラルゴの進行状況を報告しました。同時に作成したチラシを見てもらい、配付協力を募集したところ、ほとんどの参加者が協力を申し出てくれたため、希望枚数のチラシをそれぞれに届けて宣伝してもらいました。また、町会の協力も得られ、掲示板にチラシを張ることや、回らん板で周知してもらいました。ラルゴから徒歩圏内にある訪問看護ステーションから、当日、スタッフを派遣して、参加者の血圧測定や健康相談を行いたいとの申し出もありました。その後、CSWによる書類作成の支援があり、無事に助成事業の申請も行えました。サロンの立ち上げメンバーも決まり、ラルゴにて第1回目の話し合いを開催。代表者の確認、経理係、記録係などの役割分担を決め、サロン開催に必要な備品や予算について話し合いを持ちました。

年明けに第2回目の話し合いを持ち、最終的な準備を行いました。平成29年1月27日からスタートです。地域の民生委員、地域福祉サポーター、CSW、事業所職員など、他職種との連携も図れました。

目的です。閉じこもりがちな高齢者の居場所をつくる。特に男性が出てきやすい場所をつくる。住民が生きがいや役割を持てる場所をつくる。

審 議 経 過

No6

気ままにラルゴの事業内容です。場所は、住宅街に昔からある喫茶店カフェラルゴ。開催頻度は、日時、平成29年1月から3月までに4回。13時30分から15時まで。対象者は地域の高齢の住民。男性限定ではありません。内容は、店主の入れるおいしいコーヒーを飲みながらの茶話会。1杯100円です。紙コップではなく、カップで提供にこだわりました。看護師による血圧測定と健康相談、椅子に座ってできる介護予防体操です。毎回終了後に振り返りを行って、次回の改善点を話し合います。

取り組みの目標です。短期目標は、地域住民が気軽に参加できる場所があることを知ってもらう。特に閉じこもりがち男性が来てくれるようになってほしい。

長期目標です。サロンの活動の定着。地域に溶け込んだ高齢者が気軽に来られる居場所になる。参加者の中からスタッフになる住民が出る。気ままにラルゴが新しいサロンを立ち上げようとするきっかけになってくれればと考えます。

取り組みの現段階での成果です。平成29年3月15日現在。気ままにラルゴは第3回まで開催しています。

第1回目、参加者13名。男性5名、女性8名。果たして参加者が来てくれるかどうか不安でしたが、ふたを開けてみれば、予想以上の13名が参加で、うれしい悲鳴となりました。

第2回目、参加者13名。男性1名、女性12名。リピーターは2名です。男性が1名のみ、全体的にもリピーターが2名のみで参加で、スタッフ間では何が原因だろうかの悩みも出てきました。

第3回目、参加者11名。男性5名、女性6名。リピーターは4名でした。男性参加者が再びふえ、リピーターも4名の参加があったので、徐々にサロンが認知されてきている実感が湧いてきました。

ほかの集まりで、俳句や絵を教えているという元気な男性高齢者の参加があり、何か人の役に立てることがあれば自分もうれしいので喜んでやりたいとの発言が聞かれています。

参加者の声です。近所に住んでいるのに、周りの人との交流が余りなかったので、いい機会になった。ずっと気になる場所だったが、サロンがきっかけで入ることができてよかった。おいしいコーヒーを飲めて、いい時間を過ごせた。久しぶりに笑えてよかった。体操は一人ではなかなか続かないが、みんながやると楽しかった。看護師さんに血圧を測ってもらえてよかったなど、介護予防体操や、看護師による健康相談は評判がよく、何よりおいしいコーヒーをきっかけに参加者が和やかに会話をして楽しんでいた様子が見受けられました。

取り組みを通じての今後の課題です。男性の参加者もいますが、やはり女性の参加者のほうが多いです。第2回目のときのように、参加者がほぼ女性ということにならず、

審 議 経 過

No7

男性の参加者を定着させていくためにはどうしたらよいか。来年度開催日程の中で、男性デーを設けてみてはどうだろうか、スタッフに男性を入れるなどの意見が出ています。

サービスの受給者から提供者になっていくためにはどうしたらいいか、サロンの立ち上げまでや立ち上げ直後の間は、必要であれば地域包括支援センターやCSWによる支援、協力は行いますが、ある程度のめどが立った後は、サロン運営は住民が行っていくことが望ましく、最終目標だと考えます。

また、いつでもどこでも運営側のスタッフになるメンバーがほとんど同じ。例えば、民生委員さんや町会役員さんなどですが、そういう状況がよく見られます。そのような状況に陥ることなく、サロンに参加した住民が運営する側のスタッフになって、地域で活躍できるような場所となっていくことが望ましいと考えます。

このことは、現在、地域包括ケアシステムの構築で求められている指定の一つである介護予防への対応強化につながるテーマでもあると思います。高齢者の活動ほう助と社会参加の促進、つまり社会参加や社会的役割を持つことが、生きがいや介護予防につながるということだと思います。

現在、高齢者の定義は65歳以上となっていますが、10年、20年前の時代の65歳とは同じ状態ではなく、はるかに元気な65歳だと思います。定年により現役を引退した高齢者が元気な状態で、豊かな第二の人生、高齢期を送っていくためには、医療の進歩や健康管理ももちろん重要な要素だと思いますが、仕事をしていたころに担っていた社会的役割や社会への参加を会社にかわって地域で持っていくことが重要になっていくことと言えるのではないかと思います。ただし、この視点を、行政や地域包括支援センターなどの職員が、一部の人間だけが理解していても絵に描いた餅にすぎず、当事者である地域の高齢者の住民がこのことの重要性を理解して、初めて成立するのではないのでしょうか。また、地域で活動したいという意欲のある高齢者が存在しても、活動の場や仕組みがなければ、せっかくの意欲の行き場所がないまま終わってしまうと思います。

豊島区には、まだ地域での活動の場所も少なく、仕組みも整っていないのが現状であり、課題だと感じています。また、前にも述べたように、当事者たちの意識を変えていくことも重要な課題だと思います。

今回の気ままにラルゴでも、参加者の高齢者の中に、趣味の俳句や絵の会を定期的に行っている方がいらっしゃり、本人のほかの人の役に立ちたいという意識も高かったため、サロンの振り返りの際に、包括職員から、次年度以降の気ままにラルゴのチラシの絵を描いてもらうことや、場合によっては俳句や絵を描くイベントをやってもらうことなどいいのではないかと提案してみましたが、スタッフからの反応は芳しいものではなく、「楽しくコーヒーを飲んで過ごせばいいのでは」や、「スタッフの仕事はスタッフがすればいい」との意見が多く出ました。これに関しては、包括からの提言は時期尚早と感じました。

審 議 経 過

No8

高齢者が社会的役割を持つことや、社会参加を促進させていくことの持つ意味を、まずは地域住民に広め、そして理解してもらうことが必要であると痛感させられた出来事でした。

今後も、次年度以降のサロンの取り組みを通じて、私たち圏域の地域に合う形での住民主体のサロンのあり方を模索していきたいと考えています。

また第2、第3の気ままにラルゴが誕生していけるような働きかけも続けていきたいと思っております。

以上が報告となります。ご清聴ありがとうございました。

(拍手)

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、こういうサロンの立ち上げというのは、実は地域支援事業をやるときに、最も取り組みやすい課題の一つなんですね。ただ、それだけに、とても難しいテーマでもあるんですね。今回、そのサロン立ち上げのプロセスを丁寧に原稿化していただくことによって、その難しさと取り組みのプロセスというのがよく見えてきたので、例えば、これをマニュアルにしながら、自分のところでやってみようというときにも参考になる資料ではないかと思います。ただ、そのサロンを立ち上げた先にあるものというところでも課題提起がなされておりまして、この点についても、多分、皆様の地域の中でも同じような課題をお持ちになっていることもあったり、あるいはそれに対して、こんなふうに自分たちは取り組んでいますということもあるかと思います。ですので、これから5分ほど質疑応答の時間といたしまして、今後の課題というところを中心に、ご意見、ご助言などいただけたらと思います。はい、よろしく願いいたします。後藤委員お願いします。

○委員 後藤です。今の参加状況のご報告ありがとうございました。実際の参加いただいている方のお住まいといいますか、どういった地域の方が気軽に参加していただいているのか、そこら辺の状況、情報はございますでしょうか。

○豊島区医師会地域包括支援センター 来ていただいている方は大体、西池袋界限の方が多いです。近所ということもあって、今まで喫茶店があったけど入りづらいなみたいなところがあって、それで入って来られた方もいらっしゃるし、その地域を重点的に候補にしましたので、多分その影響で来られたのかなというふうに思います。

○委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。本当に突っかけ、サンダル履きで行けるような身近なサロンというところで作ったものだというのですが、そのほか、ご質問、ご助言などいかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。運営する予算、1回幾らぐらい。あとボランティア

審 議 経 過

No9

さんは、報酬とかはあるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○会長 お問い合わせいたします。

○豊島区医師会地域包括支援センター 1回当たり、大体、ニュアンスとして2,000円ぐらいの費用で運営しています。助成金のおきに準備金というのがありますので、それで備品等は、コップとかですね、そういったコアなずっとこれからも使っていけるような備品は、それをもとに買ひまして、その後は、ほぼボランティアの人はもう無償で、あとはコーヒー代は1杯100円ということと、それ以外の必要経費は大体合わせて2,000円ぐらいを目安にやっております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 この費用は、社協のサロン立ち上げの運営費から出ているということですね。

○豊島区医師会地域包括支援センター そうです。

○会長 ご本人たちからは参加費などの徴収はしてないということ。

○豊島区医師会地域包括支援センター コーヒー代として、1杯100円はいただいております。

○会長 わかりました。

○豊島区医師会地域包括支援センター それは一応積み立てをしておいて、また次回以降の運営費に一応回すということで今はやっております。

○会長 そのほか、ご質問、ご助言などいかがでしょうか。

私から質問したいのですけれども、元気高齢者が地域で活躍できるような仕組みづくりということが書いてありますけれども、これは例えば、どういう仕組みがあったらいいなということを考えられたのでしょうか。

○豊島区医師会地域包括支援センター 私どものセンターでは、見守り支援事業というのも別の予算でやっていますけれども、その見守り支援事業の担当者は元気高齢者、まだ介護保険とか、そういう介護につながっていないご高齢の方のところを重点的に回らせていただいております。地域の方とのふれあいの中で、まだまだお元気だけれども、エネルギーを使えるような場所がなかなかないというのを感じておまして、また本当にお元気な方はもっと遠出して区外に出かけていってしまう、あとはスポーツセンターに行っても体を動かすとか、既存の施設での体を動かすようなエネルギーを使うところはあるんですけど、地域の中で、もうちょっとそういった方たちが、自分の時間や今まで生きてきた経験を生かしながら活躍できる場所がないというふうに感じており、またそういったことを、なかなか区のほうにも、どういったところに相談をしていって一緒に動いていけるのかというの、まだまだ不透明なところがあるので、取り組んでいかなければいけない課題だと思っておりますし、そういった仕組みがないなと感じた次第です。

審 議 経 過

No10

○会長 共生社会の中では、誰もが支える側になり、支えられる側になるというところが記されているわけですがけれども、区の施策の中に、元気な方が地域で活躍できる仕組みとして、何か活用できそうなものとかいう資源や制度なんかは、何かございますでしょうか。

○渡邊高齢者福祉課長 「元気あとおし事業」という事業を行っておりまして、さまざまなボランティアさんが、例えば特養ですとかというところに行って活躍を、活動していただくと、それにスタンプを押して、後で換金をするような形でのシステム、今確か20から30の場所がさまざまなおありまして、そういう活動をしているというのもあります。

また、元気な高齢者さんたち、これからどういうふうに活躍をしていただくかというところにつきましても、会議体が一つ、地域の支え合い協議会というのもあります。そういう中で、これからどういうふうに活躍をしていただくか、また、どういうふうに、出かけてさまざまなことをしていただくかということも含めて、今年度から話し合いをしながら構築をしていこうという取り組みをしております。

○会長 二つの事業が紹介されましたけれども、それについてはいかがでしょうか。

○豊島区医師会地域包括支援センター もちろん、そのことについては存じ上げておりますし、それを利用されている方もいらっしゃいますが、やはりまだまだ広くには、広い範囲ではちょっと周知されていないのかなというふうに感じるのと、そういうのに参加されている方というのは、それ以外の、例えば認知症の介護予防サポーターとか、私どものやってるサロンのボランティアのお手伝いとかにも参加していらして、参加している方がほぼ同じ、重複しているんですね。なので、そういったところで、もっと多くの方がどんどん参加していただけるようになっていくといいかなというふうには感じております。

○会長 はい、ありがとうございます。

こういった住民参加をこれからどう広げていくのかとか、あるいは元気な高齢者の方々の地域貢献をどう普及させていくのかということころは、多分どこの地域包括支援センターも直面している課題かと思えます。

区の施策の中にも活用できるものもありますが、その普及とかあるいは、より多くの参加者に参加いただくための仕組みとか働きかけをどうするかということころは、ただ区のご担当が考えるだけではなく、包括支援センターの職員、あるいは社協のCSWなども当然関連してくるところですので、そういうネットワークの中での情報共有とかあるいは応用だとかということころで、ぜひこの事例をきっかけに、また包括間で、あるいは関係機関間で検討の場を深めていただけると、またこの事例が、皆さんのために生きてくるんじゃないかと思えます。

審 議 経 過

No11

それでは次の発表に移ります。ふくろうの杜包括支援センターの深澤さん、よろしくお願いいたします。

○ふくろうの杜地域包括支援センター ふくろうの杜地域包括支援センターの深澤です。よろしくお願いいたします。私も座ってご説明させていただきます。

「地域包括ケアへのアプローチ～ふらっと文庫を開設して～」。

本日の流れに沿って、私もお説明させていただきます。

1、ふくろうの杜地域包括支援センターの紹介。ふくろうの杜地域包括支援センターの担当地域は、南池袋、雑司が谷、高田、目白一～二丁目という、JR池袋駅東口から南に広がり、新宿区、文京区に隣接している地域です。圏域人口は、そちらのとおり高齢者人口が6,326人になっています。

特徴としては、古い町並み、人情、行事を残しながら、池袋駅の隣接区域として開発・発展が続いている、両側面を持っている地域です。池袋駅という、乗降客数が新宿に次ぐ第2位の大きな駅に近接しているにもかかわらず、昔ながらの人情や町並みも残る、ほっこりした地域です。圏域内を1両編成の都電荒川線が南北に行き来し、住民の重要な足となっています。法明寺の鬼子母神堂の「御会式」という秋祭りは、地域の一大イベントで、祭りが近づくと街々に白い和紙の花を一面につけた、高さ三、四メートルの万灯が立ち並び初め、気分が高まってきます。豊島区を出た息子さんや娘さんも、その日には里帰りしてくるような行事です。鬼子母神は、平成26年には、「雑司ヶ谷歴史と文化のまちづくり懇談会」のプロジェクトが、日本ユネスコ協会の未来遺産プロジェクトに登録され、去年は国の重要文化財にも指定されました。

一方で、この地域は開発・発展を常に続けている地域でもあります。豊島区役所も南池袋に移転しましたが、副都心線雑司が谷駅のオープン、都電の下を通る環状5号線の今も続くトンネル工事。以前は、南池袋公園といえば、炊き出しにホームレスの方が並んでいるというイメージだったのが、すっかりおしゃれな公園に変わってしまいました。また、駅の近く、交通の便のよさということから、大きなマンションもここ10年で何棟も立ち並びました。

しかし、この地域の変化は今に始まったことではないので、住民は常に変化に適応してきたと言えると思います。その中で、昔ながらの気質を守り通しています。

2、力を入れている取り組み。ふらっと文庫を活用した取り組み。

3、事業開始の経緯。そもそも、この企画は豊島アートステーション構想と、平成26年に始めたものです。豊島アートステーション構想とは、アートや文化活動を通して、人と人、人と町がつながる仕組みづくりをお手伝いする目的を持った団体です。町にアートステーションをつくり、そこを拠点に、地域資源

審 議 経 過

No12

を活用したアート活動の展開を行っていました。雑司が谷の教育会館にアートステーションZがありました。しかし、それまで豊島アートステーションが地域内で活動をしている様子であることは知っていましたが、どういう活動なのか、何をやっているのかは知りませんでした。

ちょうど平成26年に区民ひろばの所長さんが高田の6町会合同のひろば祭りに声をかけてくださり、祭りの準備からかかわる中で、区民ひろば関係者としてアートステーション構想にもかかわっている方を紹介してもらい、交流が始まりました。おとこのサロンを見学してもらったり、オノカラーという、アートステーションにかかわり自発的な活動を目指している方々とも交流しました。

その後、何かコラボレーションできないかという話し合いを開始し、その際のキーワードが、包括の広報、居場所づくり、多世代交流の機会でした。

私たちは平成17年にオープンしたオリナスふくろうの杜という新しい建物に入っていたため、絶対的な知名度が低い状況でした。

また、平成25年から27年度までの地区懇談会は、社会参加と居場所づくりというテーマで行っていましたが、そこでちょっと立ち寄れる場所が少ない。居場所が欲しいという声が上がっていました。

さらに、おとこのサロンでのティータイムの会話では、多世代交流の機会があるといいという話が出ていました。

文庫に決まった経緯には、この地域は、文豪がかつて住んでいたりと、雑司ヶ谷霊園には文豪の墓も多く、文学にゆかりの深い地域で、大型書店や前衛的な書店、古本屋などもあり、本好きの方が多いという理由もありました。

4、目的。ふらっと文庫は、包括の広報として、身近な相談場所としての認知度が上がる。夏場は涼み処も開設し、熱中症予防の啓発を行うとともに、居場所の一つとなる。多世代の方に利用いただくことで、交流が図れたり、つながったり、情報を収集できるという目的を持って平成28年1月にオープンしました。

ふらっと文庫を設置した経緯には先に説明した目的がありましたが、私たちにはもう一つ、ふらっと文庫をツールとして活用するという目的がありました。それは、ふらっと文庫の広報を通して町会とつながりを持ち、深めたいという目的です。

ふくろうの杜は平成17年にできた新しい建物に入っていたため、歴史が浅く、それまでなかなか町会長さんへの接点ができず、ケースの対応を通して信頼してもらおうというプランでしたが、それではなかなか道は遠いものがありました。

民生委員さんが、町会の役員をされている方も多いのですが、民生委員さんとの信頼を深めても、町会にはなかなかたどり着けませんでした。かといって、包括の広報という挨拶回りでは、自分たちの要件だけを押しつけているようで気が引けました

審 議 経 過

No13

しかし、このふらっと文庫のチラシを町会長さんへ持っていった際、あの建物は知っているけど、何をやっているかわからない、入りづらいという住民の声をよく聞いていたのでふらっと文庫をつくりましたと説明したところ、ほとんどの町会長さんが激しく同意されて、好意的に受け取っていただけました。

また、その際に、自分たちで町会の掲示板にチラシを張らせてもらいたいとお願いしました。これは、今までいかに掲示板を見落としていたか、町会にどれだけ多くの掲示板があるかを知るよい機会になりました。

さらに、掲示板にも町会ごとの色があり、これは行ってよかったと思える活動でした。夏には、ふらっと文庫の中に、麦茶などを提供できる涼み処を開設したので、今度はそのチラシを持って回りました。

5、事業内容。ふらっと文庫の利用方法は簡単です。自分で要らなくなった本、人に勧めたい本を1冊持ってきて、しおりに一言記入して挟んで本棚に置く。そのかわりに1冊気に入った本を持ち帰るというシステムです。1冊ずつ交換というシステムで、細目に立ち寄ってもらえて、しおりを記入し、そして読むということで、人と人のつながりを感じてもらいたいという願いを込めました。

こちらがふらっと文庫の写真になります。チラシや写真を見ておわかりいただけると思いますが、看板やふらっと文庫のロゴが、アートステーションの方がかわいく作成してくれました。後ろにかかっているバナーは、包括の、手芸がプロ並みにうまい職員が作成し、その下の本棚の上のコーナーには、季節ごとにさまざまな飾りつけを行っています。

こちらがオープニングのワークショップなのですが、オープニングのワークショップでは、芸大の学生さんがふらっと文庫のテーマソングもつくってくれました。

6、取り組みの目標。取り組みの目標は、短期的目標、「ふらっと文庫や包括の認知度が上がり利用者がふえる」。長期的目標、「ふらっと文庫や日々の活動を通して包括支援センターが住民へさらに身近な相談場所となる。そして、専門的な相談、援助だけでなく、より住みやすい地域、より暮らしやすい地域となるよう住民と一緒に考えていける関係づくりができる」です。

包括は、以前は介護保険を使いたいとき、困ったときの高齢者のワンストップの相談場所というイメージが強く、介護予防関連の事業も行っていましたが、困ってない元気な高齢者は余り関係がないという認識が地域住民にも多かったと思います。私たちも、困ったとき相談できる場所としての広報が主だったように思います。地域で、それに対する認知度は上がりましたが、今は住みなれた地域で元気に暮らし続けることができるための、より住みやすい地域となるための、さまざまなお手伝いをしていく機関としての広報が必要となってきています。区民ひろばの祭りへの参加、その他の活動への参加

審 議 経 過

No14

を通して、住民の方々に包括を認知してもらいたい。そのためにも、ふらっと文庫を世代問わずさまざまな方が訪れることができる場所として利用してもらいたいという目標です。

7、取り組みの現段階での成果。そのような目標、取り組みの現段階の成果としては、ふらっと文庫にパンフレットやチラシのラックを移動したところ、減りが確実に早くなりました。また、本棚の本の入れかえも常に起こっています。本の種類も子供向けの絵本、小学生向けの本などもあり、さまざまです。

また、先にお話ししたとおり、施設周辺の町会長へ、オープン時、涼みどころの開設時に挨拶や顔合わせができました。坂下の高田地区は、祭りの参加を通して、6町会の会長と顔合わせができていましたが、施設周辺の町会長への挨拶、顔合わせができませんでした。平成28年度の地区懇談会は、ケアマネジャーと個別会議を行った結果から、認知症をテーマに行いましたが、地区の全町会長さんへ出席の依頼を行いました。包括ができてから10年余り、ケアマネジャー、介護事業者、民生委員さん、地域のドクター、サロン、その他のサポーターさん、警察や消防などの関係機関との連携を深めてきましたが、やっと町会にたどり着くことができました。

町会長はもちろんお忙しいので、地区懇談会に皆さんに出席してもらうことは難しいですが、私たちとしては、町会のどなたかでも出席してもらいたいという思いもありました。そうしたところ、ある町会から、町会長は出席できないけれど、代理で出席したいという声をかけてもらえ、第2回目の地区懇談会では、町会長のかわりに3人の町会の方が参加していただいた町会もありました。

町とのつながりがやっと形になっていくのと並行して、去年は、圏域内の三つの区民ひろばから、祭り全てに声をかけてもらえ参加できました。それぞれ文化祭色が強かったり、もと児童館だったのでたくさん子供たちが参加したり、高田のように小学校の校庭を使っただけの大きな夏祭りだったりという特色がありますが、地域の方と接し、広報するいい機会となっています。

8、取り組みを通じての今後の課題。私たちは、ふらっと文庫を今後もツールとしてさまざまなことに活用していきたいと思っています。すごくたくさんの方が利用するというよりは、確実にそこにある存在として、息の長いスペースになってもらいたいと思っています。狭いスペースですが、ワークショップや住民主催のイベントに活用し、人と人がつながる場所になるとよいと思っています。

自分たちとしては、手応えは感じているものの、主観であるため、今後の活動の客観的な評価の指標をどのように設定したらいいのか迷っています。

ふくろうの杜地域包括支援センターは、困ったときに専門職が援助する機関としての

審 議 経 過

No15

役割を果たすためにスキルを磨いてきましたが、コミュニティワークという分野では、まだまだ悪戦苦闘しています。しかし、私たちは包括が発足してから3職種が変わっていません。住民とともに、町の移り変わりを私たちも10年見てきました。今後、地域の一員として、一步一步目標に向かっていけたらと思っています。

ご清聴ありがとうございました。

(拍手)

○会長 ありがとうございました。

それでは質疑応答の時間といたします。パワーポイントの最後のシートに今後の課題がありますので、ここを中心に、ご意見、ご助言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。こちらのほうもプロセスをきちんと記録されていて、これを読めば自分たちの地域でもやって、できそうなぐらいですね。とても詳細に記録を取っていらっしゃいますよね。あと、やはり皆さんケアマネジメントのご経験があるせいか、短期目標とか、長期目標とかの書き方もわかりやすくていいですよ。この辺、やはりケアプランで磨かれたわざかなと思いますけれども。また先ほどの医師会とは違った地域の支援のプログラムを提供されていますが、ご質問などいかがでしょうか。

では少し皆さんが考えている間、一つ伺いたいんですけれども、発表の中に何度か、町会は遠かったという言葉が出てきておりますけれども、そんなに町会までつながるまで遠かったのでしょうかということと、あと、どのようにして町会長さんとのつながりができたのかということ、先ほども話していただいたかもしれませんが、ちょっとお願いいたします。

○ふくろうの杜地域包括支援センター 本当に私たちの力不足だとは思うんですけれども、本当に遠かったです。ケースを通して何人かの町会長さんとは、例えば前年度の地区懇談会にも出席していただいたりはできたんですけれども、どうしても本当に私たちがかわっているのは、圏域全域の方とかわっているのに、町会というすごく大切なところと、ここの町会とはかわってるけど、こっちとほとんど話せてないというのが残ってるのがすごく気になっていて、町会長さんにどうしても挨拶はしたいと思っていました。

高田の6町会は、祭りでもう3年目なんですけど、本当に認知されてきて、坂上の南池袋、雑司が谷は、近いからこそ、本当に「灯台下暗し」のように、なかなか接点ができず、こういったような、近いからこそ私たちがいるという、こういうチラシを持って行って、顔見せを二、三回すると、だんだんと認知してくださって、町会も隣り合ってるので、何となくこっこの町会の情報がこっこの町会にも流れていっているぞみたいなものを感じて、挨拶してやっていると、ちょっとじわじわというような形で、顔が広がっていくというような感じでした。

審 議 経 過

No16

○会長 民生委員さんとのつながりは、事例を通してかかわりやすいんですけども、多分他の地域でも、住民の町会レベルとどうつながるとかというところでは、同じような課題を持っている方もいるかと思しますので、ぜひこういう場で、そのノウハウとかですね、そのアウトリーチの仕方とかを共有したり、いろいろな知恵を集めていただければと思います。

あと、そのコミュニティワークという言葉が出ましたけれども、町会関係、それから民生委員さんを含めて、土着と言ったら失礼ですけども、地縁関係、地面の地の地縁関係のつながりは、やはり社会福祉協議会が伝統的にかかわっているの、実はすごくつながりを持ってるんですね。そういう地域の地縁関係の方は、やっぱり人間関係の中でつながっていくので、一見さんが行ってもなかなか相手にしてくれないとか、あるいはその中で信頼関係をつくりにくいというのは、どこの地域でも皆さん指摘される部分なんですね。ですので、そういうときは、やはり知っている、信頼関係のある人に紹介してもらおうとか、その人に連れてってもらおうというところが、新参者には入りやすいやり方なんですね。ですので、そのあたり、社会福祉協議会のノウハウと関係性をもっと活用していただけると、ふくろうさんは10年も同じ職員さんがやってらして関係性が作りやすいわけですけども、他の包括など、職員の入れかわりなどがある中で、どうしようといったときに、そういった既存の方から紹介いただくというところも、またいろんな包括の中でノウハウを交換していただければと思います。

そういった意味で、とても地域にどう入るのかというところの詳しいノウハウをご紹介いただけたかと思えます。どうもありがとうございました。

それでは、二つの包括からの発表は以上ですが、他の包括の事例につきましては、こちら、「イチオシ！事業」をごらんください。もし委員の皆様からこの取り組みについて、どうしても質問がしたいという方がおりましたら、質問をお願いいたします。よろしいでしょうか。

こちらの紙ですね。どこの包括もそれぞれの地域人数に合わせて、さまざまな住民や地域の方々のつながりを工夫してらっしゃるところで、個性的な事業がたくさん紹介されております。

特に質問、ご意見などよろしいでしょうか。

それでは、議題（2）平成28年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について、事務局より説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長 それでは、資料2-1をお取り出しください。平成28年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認についてでございます。

審 議 経 過

No17

1 番の承認の対象の事業所（1）で、第1回の事業化支援データの運営協議会にて承認を得た事業所についても、資料の2-2でお示しをさせていただいておりますが、これは、前回ご承認いただいたというところでの確認の意味では資料をつけさせていただいておりますので、今回はこの（2）のところの、今回の第2回目の地域包括支援センター運営協議会にて承認を得る必要がある事業所、これについてご説明をさせていただきます。

この資料2-1の2のところ、豊島区の指定介護予防支援業務の受託要件というところを細かく記載させていただいておりますが、これ、第1回るときも同じような内容で載せさせていただいているものでございます。今回、新規の事業所がございました関係で、資料2-3に、その新規事業所、7事業所でございますが、記載をさせていただいております、こちらの承認について、お諮りをさせていただきたいと思っております。

あわせて、別添の資料2をお取り出しいただければと思っております。今回、この7事業所のうち、4番の港北ケアプラン、そして6番のトータルケアサービス、7番の居宅介護支援事業所シルバーケアのぞみにつきましては、別添の資料2のほうに、厚労省の介護サービス情報公表システムに関する事業所の運営状況のレーダーチャートによりまして、確認をすることができました。

しかしながら、1番のK. すずらん、2番のルーモケアデザイン東池袋、3番の居宅介護支援事業所曙橋ステーション、そして5番の居宅介護支援事業所縁ですね、こちらのほうにつきましては、レーダーチャートのほうの掲載がなかったということでございますけれども、適切なケアプランが作成されていると包括支援センターが確認をしているというところで、こちらは承認をしていただきたいということで、口頭で申し上げる次第でございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいまの説明に、ご質問などはいかがでしょう。

○委員 すみません、ちょっと純粹に質問ですが、新規事業所なのでレーダーチャートがないというのはわかるのですけれども、平成25年なりに開設されているところでチャートがないというのは、どういう理由が考えられるのでしょうか。一応ご確認はいただいたということですので、わかれば教えていただきたいです。

○事務局 基幹型センターグループ、澤田から説明させていただきます。

すみません、レーダーチャートがない理由については、こちらでは確認しておりません。ただ、この「えにし」と読むのですが、こちらの事業所のほうが適切なケアマネジメントを行っているというところは、委託している包括支援センターのほうから確認が取れております。

審 議 経 過

No18

○委員 わからないということですね。はい、わかりました。

○会長 そのほか、ご質問などはいかがでしょうか。よろしいですか。

ご質問がないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

議題（３）平成２９年度包括関連事業について、事務局より説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長 それでは、これからは平成２９年度の包括関連事業について、ご説明をさせていただきます。

実は、本日第１回の理事会のほうの予算特別委員会のほうも終了いたしまして、予算の承認をしていただいたところでございます。

今回、この（３）番、（４）番のところでご説明をさせていただく内容は、包括支援センターのほうに関連する内容の予算ということで、新規事業が中心になりますが、担当のほうからご説明をさせていただきますが、若干資料のほうのボリュームもあります関係で、時間の関係もございまして、ポイントを絞ってご説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○事務局 認知症対策グループの課長をしています、小池と申します。

資料３をごらんください。２９年度に行います認知症初期集中支援推進事業でございます。背景といたしましては、国の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の「認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供」に位置づけられた事業でございます。３０年度からは本格実施、２９年度はモデル実施を行いまして検証しております。

次のページをごらんください。こちらには、認知症初期集中支援チームの対象者を記させていただきました。この表ですが、まず左側のほうが継続支援、右側が単発の支援になっております。今までですと、継続支援、こちらは、ご相談があった方に対して、やはり介護サービスとか通常のご支援だけではなく、やっぱり行政としての事業を活用したほうがいと包括さんが判断した場合に、このような事業が利用されております。

今のままですと、継続支援となっている、この社会的困難度が低く、認知症レベルもどちらかというと軽めの方に対しての事業、養成事業というものがございませんでしたが、新にこれがつくられたという形になっております。対象者としては下のほうに書いておりますが、医療とか介護サービスを受けていない方になっております。それを今回２チーム、医師会からのご推薦をいただきまして、２チームでさせていただきます。長崎チームは、管轄地域がアトリエ村と西部地域で、豊島長崎クリニックさん。目白チームは、管轄地域を豊島区医師会さんと、ふくろうの杜さんの包括、目白MMクリニックさんと南池袋訪問ステーションのご支援を受けまして、このチームをつくらせていただきました。

審 議 経 過

No19

次のページをごらんいただけますでしょうか。裏のページになりますが、こちらの認知症初期集中支援チームのご支援方法といたしましては、まず高齢者総合相談センターの窓口になっております。そこの窓口からチーム員のほうに連絡が入り、そしてチーム員が事前に初回家庭訪問をさせていただきまして、情報収集をして、チーム員会議をへまして、実際6カ月間の支援をさせていただきながら、より困難度が高くない、そして在宅で生活し続けられるというご支援をさせていただこうという、初期集中支援チームでございます。

以上です。

○事務局 続きまして、私、介護予防グループの山岸と申します。私からは資料4の平成29年度新規事業、訪問型サービスBについてを説明させていただきます。

皆様ご存じのとおり、平成28年度から総合事業を開始しております。そちらは、皆さん本当にご存じだと思いますが、対象者が要支援1・2で、事業対象者、チェックリストをお示しして対象者になった方が対象で、そちらが地域支援事業のほうに移ったということでございます。今まで、平成28年度につきましては、現行制度のサービスを実施しておりました。訪問型と通所型です。区の独自のサービスといたしましては、訪問型の短期集中訪問型サービスCというのは既に実施しておりました。

今年度、新たなサービスを構築するということで、ずっと検討してまいりまして、平成29年度から新たに訪問型サービスBを開始いたします。

資料のほうをごらんいただきたいのですが、訪問型サービスB、生活支援お助け隊という愛称で開始いたしたいと思っております。

内容ですけれども、研修を受けたシルバー人材センター会員による生活援助サービスということになります。家事援助となっております。こちら先ほどお話が出ましたが、高齢者の活躍ということで、高齢者がサービスを受ける側だけではなくて、担い手となってサービスを提供するというので、こちらシルバーさんにご協力いただくということになります。会員さんへの配分金と利用者負担額につきましては、そちらに記載のとおりです。

サービス内容といたしましては、老計第10号で示されている家事援助のうち、調理と薬の受け取り以外の内容の下記に記してあるとおりとなっております。

あと裏側です。ページをおめくりいただきまして、平成29年4月からの訪問型サービス類型ということで、よくガイドラインなどに出てくる表なんですけれども、豊島区といたしましては、現行相当の訪問介護①番と、一番右側にあります訪問型サービスC、これも継続ということで続けます。そして、新規が訪問型サービスB、住民主体による支援ということで開始いたしたいと思っております。

審 議 経 過

通所型につきましては、地域の活動も最近活発になってきておりますし、本当にこう双方事業のほうで構築すべきかどうかというのを、今後よく検討いたしまして構築していきたいと考えております。

私からは以上で、続いてケアマネジメントCについて以降は澤田係長からお願いいたします。

○事務局 基幹型センター澤田から、続けまして同じシートの②、ケアマネジメントCについて説明させていただきます。

表のように、今年度から総合事業開始に伴い、下から2行目のすこやか生活プラン、原則的な介護予防ケアマネジメント。こちら、これまでの介護予防支援とほぼ同じものなのですが、これは開始しておりました。それに加え、下から3行目になります新規、(仮称)いきいきプランとした初回のみ介護予防ケアマネジメント。ガイドラインなどを受けてくるケアマネジメントCを平成29年度から開始いたします。

主な対象としましては、事業対象者が、今も説明を行いました訪問型サービスBのみを実施する場合などに適用されることが多いかと思えます。初月のみのケアマネジメントとなり、サービス担当者会議が、モニタリングのほうが簡略化され省略されます。

続きまして、では④、初回アセスメント強化費用について説明をさせていただきます。お手元の資料5、A3で、横のA3刷りのものをごらんください。

こちら、豊島区が目指す地域支援ケアマネジメントの素案というものにさせていただいております。上のほうの、スケジュール表のような形になってはいますが、こちらは地域ケア会議の中に位置づけたものとなります。この部分での黄色い色になった部分になりますが、初回アセスメント強化事業というもの、こちらの内容としましては、要支援1の認定者及び事業対象者に該当する区民に対し、包括支援センターの職員が初回に自宅を訪問する場合、初回アセスメントの際にリハビリテーション専門職が同行し、利用者の心身状況や、それを評価する。ともに、社会参加や活動の場へつなげるということに対する助言を行うことでケアマネジメントを支援し、利用者の自立を促進するというものになります。こちらは新規事業となり、平成29年度から実施となります。

以上、初回アセスメント強化事業についての説明です。

○会長 ありがとうございます。

ただいま、四つの事業の説明をいただきましたけれども、ご質問などはいかがでしょう。

○委員 香川でございます。あくまで意見ということで、水を差すつもりはありません。

審 議 経 過

No21

んけれども、ご承知のとおり29年5月30日から個人情報保護法の改正のものが施行されることになっております。實際上、皆様方が扱う部分というのが、要配慮個人情報に当たることはもう明らかでございますので、ぜひその点の観点も踏まえた上でご対応いただきたいと思っております。先ほどの表の中でも個人情報の保護等の最低限の基準というような表記がございましたけれども、ちょっと最低限というのがどういうことを意味するかということもありますが、十分注意して配慮いただきたいと思っております。以上です。

○会長 担当課からいかがでしょうか。

○高齢者福祉課長 ありがとうございます。特に、今回、認知症の初期集中支援の推進事業につきましても、新規事業ということもございまして、また、さまざまところに情報を提供するというところで、個人情報審議会のほうにお諮りをして承認をいただいております。個人情報の関係につきましても、十分取り扱いには注意して実施をしてみたいと考えております。

○会長 そのほか、ご質問などはいかがでしょう。お願いします。

○委員 後藤です。1番の訪問型サービスBにつきましても、シルバー人材センターの会員さんを担い手として想定されていらっしゃるということで、その担い手の受け皿ですね、どの程度いらっしゃるのか。それと利用者の想定と予想と違いますか、想定されているところがあるのか、そのバランスがいかがなものか、お教えいただけますでしょうか。

○会長 お願いいたします。

○高齢者福祉課長 まず、シルバー人材センターのほうでございすけれども、今回このサービスを提供するに当たりまして、ホームヘルパーとの研修と同様の研修を実施しております。その中で、今回お願いをして、シルバー人材センターで募集をかけていただいたところでございますけれども、最終的に45名ほどの方が研修に参加していただきまして、38名の方がこの修了証を発行した方になります。この方々が、今後サービスの提供者という形で、高齢者の対象者の方のお宅にお伺いして、サービスを提供するという形になってございます。

また、どのぐらいの人数を想定しているのかということでございますけれども、現在、広報等、また地域包括支援センターで、対象の方にサービスの周知をしていただくということになりますけれども、全体で今のところ20件ほどを考えています。余り多く来ていただいたとしても、提供できる方が38名ということもございすので、今年度、そのぐらいのところからスタートをさせていただきながら、またシルバー人材センターとも相談をしながら、今後の展開を考えていきたいと思っております。

審 議 経 過

No22

○会長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

この訪問型サービスBについては、やはりシルバー人材センター以外の供給主体というところのご検討は何かされたでしょうか。

○高齢者福祉課長 一応、想定としましては、NPO法人等も想定の中には入っておりますけれども、あくまでも、今回シルバー人材センターのほうから区のほうに、この訪問型サービスBを提供の実施者として入りたいと、やりたいということでのお話がございました。ただ、ほかのところからも来れば考えていきたいとは思っておりますが、今のところ、そのような話がまだ来ておりませんので、今後そのような方たちに対しても、ホームページ等で周知をしていきたいと考えております。

○会長 これも元気な高齢者の方々が参加する仕組みの一つになりますので、ぜひ様子を、状況を見ながら、また参加者を募るといったところのさまざまな主体を、またご検討いただければと思います。

そのほか、ご質問などはいかがでしょう。

それでは、ないようでしたら、議題（4）介護予防センターについて、事務局より説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長 それでは、資料6をお取り出してください。

豊島区立介護予防センターの開設につきまして、ご報告をさせていただきます。

こちらの介護予防センターですが、1枚おめくりをいただきますと、介護予防センターの概略と書いてございます。

今回、高齢者の方が、いつまでも元気でいきいきと暮らせる地域の実現ということで、やはり介護予防が非常に重要視されていくだろうということで、この予防センターを開設するものでございます。

2番目のところに、機能が予測で書いておりますが、こちらは次のページから詳細を提示しながら説明をさせていただきますので次にさせていただきますが、3番としまして、対象の方は、区内の高齢者及び高齢者を支援する方を対象として、このセンターを利用していただきたいと思っております。

この4番目のところで、期待される効果としましては、1番として健康寿命の延伸。特に、地域に介護予防の視点が広がり定着することで、個人、地域がより元気になるということ。

そして（2）、先ほど総合事業の説明ございましたけれども、今後その通所型のサービスとして、こちらのセンターが使えるのではないかとこのところで検討していきたい

審 議 経 過

No23

ということで、ここに期待される効果として載せさせていただいております。

右の上に移りまして、5番の開設でございますが、高田介護予防センター改めまして特別養護老人ホーム山吹の里の向かいに、これまで旧高田豊寿園がございましたが、こちらのほうを転換して介護予防センターとするものでございます。

6番目の開設時間は、月曜日から土曜日、午前9時から4時ということで考えております。利用につきましては、個人・団体ともに申請をいただくようになりますが、利用料は無料で行っていく予定です。

8番目、運営委託は、社会福祉法人フロンティアをお願いをする予定でございます。

そしてこちらの介護予防センター、特色として、一つ大きな目玉としましては、区民がつくる介護予防コミュニティを育成・支援するというところで、いろんな形で協力機関を募っております。その一つとして、東京都健康長寿医療センター研究所、また豊島区のリハビリテーション従事者連絡会等とも協力をしながら、このセンターを運用していきたいと思っております。

特に、健康長寿医療センターにつきましては、いろいろな専門家からのアドバイスということで、いろいろとそこで測定機能等を実施した場合には、効果測定をしていけるものということで考えておりますし、リハビリテーション従事者連絡会というのは専門のリハビリの専門団体でございますので、こちらのほうで専門的な見地から、いろいろな運動の仕方、機能を維持するための訓練はどうすればいいのかというような講座等も実施をしていただきたいと考えております。

2番目のところでは、地域に必要とされる人材発掘や情報提供ということで、先ほど来からもいろんな情報、また周知の問題等も出ておりましたけれども、他区高齢者総合相談センター、またCSWの方と連携をしながら、このところでいろんな情報発信等もしていきたいと考えているところでございます。

次のページをおめくりください。

先ほどの、概略の2番の機能のところの詳細について、こちらのほうで載せさせていただいてるものでございます。1-(1)介護予防のサポートということで、例えばの例で書いてございますが、計測コーナーで身長、体重、血圧が計測できたり、体力測定として握力、歩行速度、また認知機能や食事内容、口腔機能のチェックなども行えるようになっております。

そして、こちらのセルフチェックですとか、いろいろなサポートをするのに、本当にボランティアさんで、介護予防サポーターという方を養成しております。そのようなボランティアさんにも活躍をしていただきながら、このサポートを行っていきたいと思っております。

審 議 経 過

No24

1 - (2) 介護予防の実践としまして、コグニバイクの体験、これは認知症のトレーニングマシンで、写真がごございますけれども、スポーツジムでありますエアロバイクと同じような自転車をこぐような形で、その前に画面がございまして、じゃんけん、例えば勝ってください、負けてくださいというようなゲーム的なものが出てきますので、二つのことを同時にするということが認知症の予防に非常に有効だということで、このようなものがありますというような体験をしていただくもの。

また、豊島区でオリジナルの体操、としまる体操というのをつくりましたので、定期的に、時間でこういうような体操を行っていきたい。また健康体操、口の体操ということで、非常に、咀嚼筋ですとか、舌を鍛える口の体操も必要だと、なかなか、必要ですが取り組みができていないというところで、今回この予防センターで実践の中で入れさせていただいております。

続きまして次のページ、2番のところで、介護予防に関する情報発信ということで、リーフレット、ポスターの設置・展示や、専門家による講座の開催。また介護予防サポートなど、区民ボランティアによる介護予防のアドバイスなども行っていきたいと思っております。

続きまして、隣の3番目に、高齢者の活躍の場の創出ということで、交流、活動の場としてお使いをいただきたいと思っております。今、都内でいろいろな自主グループが立ち上がっておりますけれども、そういう自主グループの活動としての拠点としても、このセンターがなっていけるのかなと思っております。

例えば、料理をしたり、会食をしたりというような自主グループ。ちょうど、ここのセンターは調理室がございまして、このようなこともできます。また絵本の読み聞かせや脳トレのプログラム、体操なども行いながら、高齢者の活躍の場、交流の場としていきたいと思っております。

次のページをごらんください。

最後4番目としまして、人材の養成と支援ということで、先ほどお話をいたしましたボランティアがございまして、介護予防サポーターですとか、また自主グループを立ち上げて、率先して皆さんをリードしていく、介護予防リーダーの養成、またその方たちをフォローアップする研修などにも、この介護予防センターを使っていきたいと考えております。

いろんな部分での自主グループの活動の支援を会場の提供、また運営の研修なども重ねながら支援をしていきたいと考えております。

審 議 経 過

No25

隣には、簡単ではございますが、現在のレイアウトイメージを載せさせていただいております。開設を4月20日ということで設置をさせていただいております。現在、中の施設の改修が終わりまして、さまざまな備品ですとかを、今、搬入が進んでいるというような状況でございます。その中で、介護予防サポーター等との研修も含めまして、準備をして4月20日にオープンをしていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいまの説明についてのご質問などはいかがでしょうか。お願いいたします。

○委員 瀧井です。概略の中で、7番の利用のところなんですけれども、個人・団体ともに要申請というふうに記載されておりますけれども、これは何かちょっと見るとですね、敷居がちょっと高くて参加がしにくいのではないかという印象があるんですけれども、実際のところ、どんな申請を考えてらっしゃるのでしょうか。

○高齢者福祉課長 申しわけございません、説明が不足しておりました。まず、この介護予防センターに来ていただいて、中で情報発信をしておりますし、体験のコーナーもございますので、そのときにはもう自由に出入りしていただいて構わないというようになっております。ただ、本格的に、こちらを自主グループで使いましょうということになった場合には申請をしていただいて、例えば自主活動室とかもございますので、施設の予約を取っていただくというような形になりますので、申請という形になります。ある程度使っていただいて、本格的に活動していただくときに、この申請というものを取っていただくというようなことで考えております。

○委員 介護予防の1-(1)とか1-(2)の介護予防のサポートですとか、実践、こちらは自由に参加できるということでよろしいのでしょうか。

○高齢者福祉課長 はい、そのとおりでございます。特に計測ですとか、バイクの体験ですとかというのは、やっていただかないとなかなかわかりませんので、これは自由にまずお使いいただくと。ただ、何回も来ていただく方では、例えば測定をしたときに、どのぐらいの変化があったとかというのを記録をつけていただくようにもなりますので、できれば登録をしていただいて継続的にお使いいただきたいなと思ってるところでございます。

○会長 その他、高橋先生お願いします。

○委員 大体いつも同じような質問をして申しわけないのですが、介護予防サポーターは、もう既に養成が始まっているのでしょうか。始まっているとしたら、大淵先生たちがやっているピックアップサロンのことを言っているのでしょうか。それとも別個にもう養成を始めているようなことがあるのですか。

○高齢者福祉課長 介護予防サポーターにつきましては養成をしております。今年度は9月と2月に開催をしまして、28名の方がサポーターになっていただいているところでございます。また介護予防リーダーにつきましても、今年度18名の方が修

審 議 経 過

No26

了証のお渡しをしております。巢鴨地区ですね、ピックアップサロンで健康長寿医療センターの大淵先生に昨年度養成をしていただいた方たちは、地元でも活躍をいただいています。なかなか活躍、活動の場所がないということもございまして、今回、この介護予防センターが開設になりましたら、そちらでも活動もしていただきながら、いろんな自主グループの活動の見本として、活躍をしていただきたいと考えているところでございます。

○委員 こんな話を急にするとびっくりなさるかもしれませんが、東京都の健康スポーツ議会というのがございまして、私、その委員をやっておりますが、結局こういった介護予防事業に関しまして、結局ボランティアを入れるという理論はわかるのですが、それに対して、我々もほとんどボランティアでその安全性を担保する働きをしたらどうかという意見が出てきております。医者を入れると必ず金がかかるという考え方がおありになるようでございますけれども、余り避けずにですね、内容をつまびらかにしていただいて、どんなことをやってらっしゃるのかを見せる機会を、逆に言うと、介護予防センターの中で我々にも見せていただきたいと思います。そうしませんと、何かトラブルが起こったときに、全面的に我々の協力が得られない。逆に言うと、責任が全てそちらのほうに回る可能性が高いということです。残念ながら、元気な高齢者は、やはり病気の可能性があるということは、皆さんご理解いただいていると思いますので、その点については今後協同していただきたいです。

それから、もう一点は、これもいろんなところでお話しして申しわけないのですけれども、今、豊島区のリハビリテーションを行う人材、例えば豊島区のリハビリテーション従事者連絡会、それから、実は区西北部には東京都のまとまりがあって、その代表が練馬区のほうにありますが、それが各行政の内容によって、いろんなところで今顔を出しています。例えば、在宅医療連携推進員会議にはリハ部会というのがあるわけです。それだけではなくて、そこで働いている、そのグループの中に入っている方たちの中に、病院さんのリハビリがあって、今度は医療の側からする、いわゆる、今、地域医療構想にかかわる、急性期ではない、その後を引き継ぐような病院の機能についても検討しなきゃならないのですけれども、それがどうも各分野で別れてしまって一つにまとまりませんので、今年度予算をつけていただきました後援会というものを、少し考え方を改めて、もっとまとめて、逆に言うと医師会が中心となって、市民の立場でリハビリのあり方を見ていくというような会を開きたいと思っています。

今、このままですと、区はみんな各部署で知っていて、区民はどこが、リハビリの先生は同じ人だからあそこにも行っている、ここにも行っているという形になりますので、そのあたりをまとめようと、リハ部会の人たち、リーダーさんとかとお話をしておりますのでそれにつきましても、この場でもよろしくご理解をいただきたいと思います。以上です。

○高齢者福祉課長 ご意見ありがとうございます。特に協同という、今、委員のほう

審 議 経 過

No27

からお話しいただきました。ありがとうございます。今回、周知がまだこれからというところもございませし、今回初めてこの介護予防センターを設立するという事で、なかなか、まだどういふふうにやっぺいこうかというの、この資料のほうでお示しをさせていただいておりますけれども、またやりながら修正というところも出てくると思ひますし、当然医療的な見地からいろいろとご指導をいただくこともあるかと思ひます。これからご相談をさせていただきながら進めさせていただきたいと思ひております。

またリハビリの関係につきましても、今回、団体が立ち上がったということで、お願いをしたいということは申し上げておりますが、どういふふうな形で実際にお願ひしていくかというの、具体的などころというの、すぐにこの講座からやっぺくださいということではまだございませぬ。このことにつきましても、またいろいろとご相談をさせていただいて、区民の方が安心して、この介護予防センターを使えるような形で努力していきたいと思ひておりますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長 そのほか、ご質問などはいかがでしょうか。よろしいですか。

では私から一言お聞きしたいのですが、地域との連携のところ、高齢者総合相談センターが出ておりますけれども、高齢者総合相談センター自体も介護予防という役割を担う中で、このセンターとのつながりというの、具体的にどのような形を想定していらっしゃるのですか。

○高齢者福祉課長 まず、この介護予防センターを設立するということでは、4月に入ってから広報ですとか、また地域の区民ひろばのほうとも協力をしながら設立しまして、ぜひご活用くださいということで周知を図っていくところではございませけれども、さまざまな形で地域の高齢者総合相談センターには、区民の方からの相談がございませぬので、例えばその要介護になる前の、まだ要支援の方、またはより元気な方が相談に来たときに、こういうような施設があるよということで情報発信をしていただきたいなところが主で、こちらに書かせていただいております。当然、これからどのような形でその周知をしていくかというところは非常に重要になってくるかなと思ひておりますので、さまざまな媒体を使いながら紹介をしていきたいというようなことを考えております。

○会長 こういうリハビリテーションなどを中心とした介護予防センターが創設されたというところは、やはり住民、区民の方々に対するアピール度とか普及啓発の意味ではとても重要な役割を担うのではないかと思ひます。反面、やはりこの地域もあんまり交通の便などを考えますと、よその地域で介護予防に興味を持っている方の通ひやすさ、アクセスのしやすさとか、あるいはその介護予防サポーターが、まだ全区の中での養成というところまでは至ってないのでしょうか。すみませぬ、後でまとめて。その辺もお聞きしたいのですが、ぜひ、この介護予防サポーターの養成というところも菊かおる園だけではなく、ほかの包括支援センターでも取り組んでらっしゃるところなど

審 議 経 過

No28

も教えていただきたいと思いますが、その方々が、このセンターを基盤にしながら、より活発に活動できるような形に、包括センターの方々の協力のもとで、上手に活用されていくといいかと思いますが、その介護予防サポーターの養成について、各包括の取り組みなどはいかがでしょうか。

○高齢者福祉課長 まず、介護予防サポーターにつきましては、先ほど28年度、今年度28名の養成ということのお話をさせていただきましたが、これまでの全体、トータルとしましては、137名の方がサポーターとして登録をいただいているというような状況で、これは毎年養成をしながら増やしていきたいと考えております。

そんな中で、各高齢者総合相談センターに、今まで十分に周知ができていたかというところ、若干できてなかったのかもしれないけれども、そういうようなリーダーですとかサポーターの養成というの、こういうふうに進めているというような情報発信をしながら、相談に来られる方やご家族の方等にも説明をしていただきたいなと思っているところでございます。

また、今回の高田の介護予防センターが初めてできますが、構想としましては、各高齢者総合相談センターの圏域の中に、一つずつこのような予防センターができればいいなということで、今のところ考えているところでございます。

ただ、施設的なところで、全ての各圏域の中に、適切な施設をつくれる区の区有施設があるかどうかというところは、なかなか今のところ、全てというわけにはいきませんで、そのところが今後の課題かなとは思っております。

今回、この介護予防センターを開設して、いろいろな取り組みをしてみたいですね、また利用者の方からのアンケートをもとにしながら、どのような形が、またものをつくっていったらいいのかというのを区民目線の観点も入れながら検証して、今後の増設に向けて検討していきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。介護予防については、今後の高齢者施策の中でも非常に重要な役割を担う部分になるかと思っております。まあそれだけに、この介護保険が始まってからもさまざまな取り組みが行われていたわけですけれども、全てが成功ケースでなかったという実績もございます。例えばハイリスク高齢者を抽出してみたところ、みんなハイリスク高齢者にはなりたくなかったのが結局利用者がいなかったとかというようなこともありますので、その専門家がやりたいと思うことと住民が望んでいることが必ずしも一致しないというのが、これまでの経験からも実証されている部分でございます。そういったときにも、この介護予防センターが専門家主導ではなくて、その住民とかあるいは高齢者の視点からでの介護予防の施策を行っていくようなセンターとなるように、ぜひ包括支援センターの職員の方々が協力したり、あるいは意見を出したりしながら、よいものに育てていただければと、今後の取り組みを期待しております。

その他ご質問などはよろしいでしょうか。

審 議 経 過

No29

それでは、議題5です。その他について事務局よりお願いいたします。

○高齢者福祉課長 それでは、その他ということで、まずおわびとご報告をさせていただきます。

まず、おわびでございます。前回の会議、7月に実施をしました会議の中では、当初、第2回目を12月から1月ごろに開催をしたいというご連絡をさせていただいたところでしたが、なかなか第2回に至るまでのお諮りする案件ですとか、内容というのがなかなか固まらず、このような時期になってしまったことを、まずおわびを申し上げます。

次にご報告でございます。27年度までのこの運営協議会で、各包括の代表者の方には出席をいただきましたが、各法人の包括担当者のご出席というのがなかったということで、今年度の7月から出ていただいたということもでございます。前回の終了後に法人の担当者の方々から本日の出席だけじゃなくて、連携を密にしていきたいというお話がございまして、夏に8月8日、そしてまた2月7日に法人の包括の担当者連絡会というのを開催させていただき、いろんな形で情報交換をさせていただきましたことをご報告させていただきます。

また、29年度から、各高齢者総合相談センターのほうに、センター長という名前で現在の職員の方、また新たな方も含めて、センター長という名目で所定の方を置くことをいたしました。これまで毎月実務連絡会を開催しまして、いろいろな情報交換・協議をしてきたところがございますけれども、なかなかその責任の所在の明確化というところできていないところもございましたので、先ほどご紹介しました法人の包括担当者連絡会においてもご説明をさせていただき、了解をさせていただきまして、来年度から各高齢者総合相談センターには、センター長という職員が置かれるということになりました。

その他の説明は以上でございます。

○会長 ただいまの説明につきまして、何か質問などはいかがででしょうか。

○委員 すみません。

○会長 どうぞお願いします。

○委員 もう既にご連絡をしまして、確認をしたつもりでいるのですが、私どものところは公益社団法人でございまして、定款詳細物をそんなに簡単に換えられません。一応所長というのが会員の中におりますので、その方が今まではセンター長の扱いであったのですが、それを今回のセンター長というのは、いわゆる運営するものの代表者として読みかえてしまえばよろしいということで、わざわざ我々の定款をいじくる必要性はないというふうに理解してよろしいのですね。

○高齢者福祉課長 先日ご連絡いただきまして、そのような回答をさせていただいておりますので、変更する必要はございません。

○委員 ただ、他の社福の方でも、そういうところがあると思いますので、もしそう

審 議 経 過

No30

いったことがありましたら、確認をしておいていただきたいと思います。多分、所長というのがいて、また管理者がいて、多分管理者がセンター長とほぼ同じになるんだろうと思うんですけれども、そういうふうに扱わせていただきますので、よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

そのほか、ご質問などはいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、時間がちょっと5分ほど過ぎましたけれども、皆様のご協力で、ほぼ時間どおりに終了することができました。

以上をもちまして、平成28年度第2回地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。皆様ご参加ありがとうございました。

(午後7時49分閉会)

資料	<p>【配布資料】</p> <p>資料1-1 サロン立ち上げによって見えてきたもの (医師会包括支援センター)</p> <p>資料1-2 地域包括ケアへのアプローチ ～ふらっと文庫を開設して～ (ふくろうの杜包括支援センター)</p> <p>資料1-3 豊島区高齢者総合相談センターのイチオシ！事業</p> <p>資料2-1 平成28年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について</p> <p>資料2-2 第1回地域包括支援センター運営協議会にて承認を受けた事業所(区内・区外)</p> <p>資料2-3 第2回地域包括支援センター運営協議会にて承認を得る必要がある事業所(区内・区外)</p> <p>資料2(別添) レーダーチャート</p> <p>資料3 認知症初期集中支援チームについて</p> <p>資料4 訪問型サービスBの実施について、ケアマネジメントCの実施について</p> <p>資料5 初回アセスメント強化事業について</p> <p>資料6 介護予防センターについて</p>
----	---